

畜産会

経営情報

NO. 432

公益社団法人 中央畜産会
Japan Livestock Industry Association〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デューアイシービル9階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890
URL https://jlia.lin.gr.jp/business/manage_info/

令和7年11月20日



主な記事

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導（第36回）
～石川県における畜産特別資金借受者への取組～
（公社）石川県畜産協会 石田 翼

3 畜産学習室

令和7年度における畜産経営者のための青色
申告

税理士 森 剛一

2 畜産データボックス

畜産クラスターに係る全国実態調査結果について
—酪農編（都府県）—
（公社）中央畜産会 半田 裕紀

4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導（第36回）
～石川県における畜産特別資金借受者への取組～

（公社）石川県畜産協会 石田 翼

はじめに

石川県は北陸地方の中央に位置し、南は福井県、東は富山県と岐阜県に接し、北は能登半島となって日本海に突出しています。県内は南が加賀地方、北が能登地方で分かれ、畜産は主に能登地方で多くの生産者が営んでいます。

農業産出額は米が約50%を占めている中、畜産が2番目に位置しています。とりわけ平成7年が全体の16.5%でしたが、令和5年には22.5%と6ポイントも増加傾向しました。

しかしながら、令和6年1月1日に令和6

年能登半島地震、9月20日に令和6年奥能登豪雨が発災したことで多くの畜産農家が被災し、畜舎の損壊により廃業を余儀なくされた生産者や、畜舎再建のため一時的に飼養頭数を減らさざるを得なかった生産者もあり、今後数年間は飼養頭数が減少傾向で推移すると見込まれます。現状は、畜舎の再建に取り組み始めた生産者が徐々に増えてきていますが、依然として基幹道路の交通制限や、建築業者の不足等、復旧にはまだまだ時間を要する見込みです。

資金の借入状況

現時点の借入状況は、酪農3戸と肉用牛2

(表 1) 石川県の畜産物産出額

(単位:百万円)							
年次	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	合計
平17	800	3,500	3,000	2,000	4,100	4,100	10,500
27	1,000	2,900	2,600	1,800	3,400	3,400	9,100
令 3	1,400	2,400	2,200	1,400	4,200	4,200	9,400
4	1,700	2,300	2,200	1,400	4,600	4,600	10,000
5	1,800	2,300	2,200	1,400	6,100	6,000	11,700

(資料)農林統計

戸の計 5 戸になります。平成 26 年度以降新規貸付の実績はなく、融資機関は全て JA で、民間銀行の貸付はありません。

支援協議会の体制

本県では、畜産特別資金等借入者の計画達成および経営改善の指導等を行うことを目的に、「石川県畜産経営改善指導協議会」を設置しています。構成団体は、石川県農林水産部畜産振興・防疫対策課、石川県農林水産部農業経営戦略課、石川県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会石川県本部、石川県信用農業協同組合連合会、石川県信用基金協会、石川県酪農業協同組合、(株)日本政策金融公庫金沢支店および当会となります(図 1)。

主な活動として、年 1 回構成団体を招集して、資金借受者の現況や、借受者ではないが借入に至らないよう指導する必要がある者等

の情報共有を行います。その際に見直し期間中の借受者がいる場合は、融資機関も招集して、実績と見直し計画の説明をしていただき、助言・指導を行っています。なお、図 2 のとおり、本県では支援協議会と審査委員会が同一の構成団体のため、見直し計画の審査も併せて実施しています。現在は全借受者の見直し期間が終了していますが、特に指導が必要であると協議会で判断した場合は、融資機関へ現況説明を依頼します。

また、各融資機関が主催で開催している経営検討会(借受者も出席)へ参加し、経営状況の情報共有ならびに指導・助言を行います。

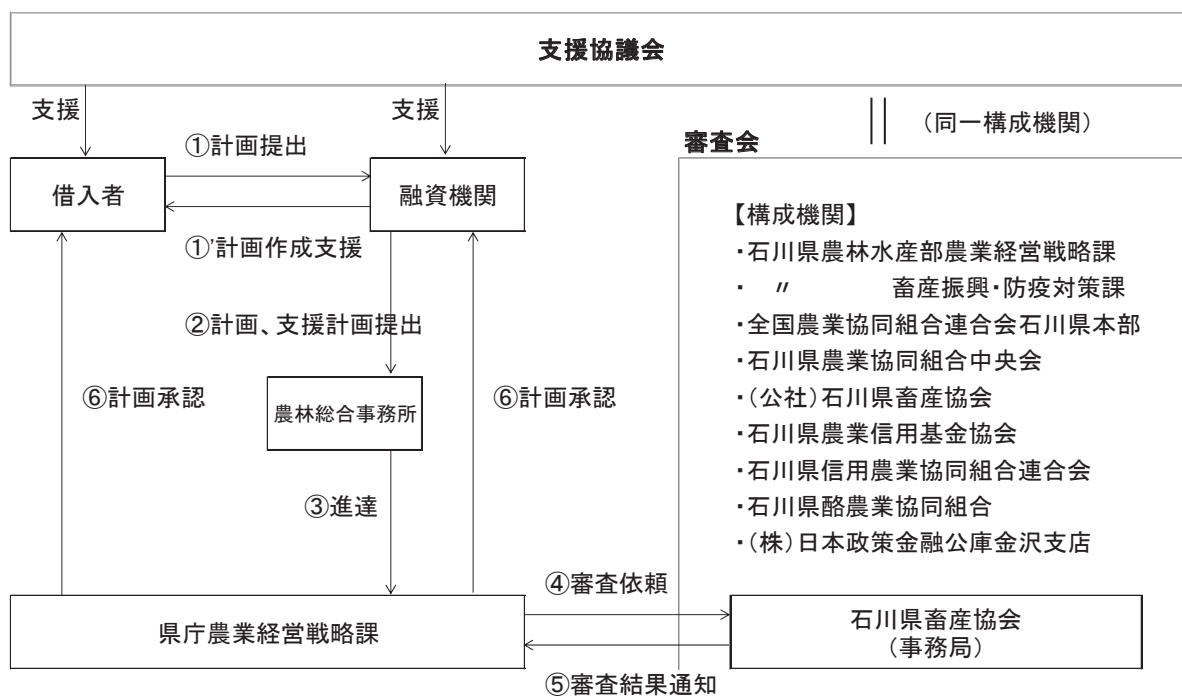
事例紹介

今回は A 農場(酪農経営)についてご紹介します。常時飼養頭数は、経産牛 80 頭、育成牛 20 頭(公共放牧場預託を含む)をフ

(図 1) 石川県畜産経営改善指導協議会構成員と役割

構成員(団体等)	役割分担と協力状況(支援協議会)
石川県農業協同組合中央会	融資機関(JA)への指導・助言
全国農業協同組合連合会石川県本部	生産・技術指導
石川県信用農業協同組合連合会	融資機関(JA)への指導・助言
石川県農業信用基金協会	融資機関(JA)への指導・助言
石川県酪農業協同組合	生産・技術指導
(株)日本政策金融公庫金沢支店	融資機関(JA)への指導・助言
石川県農林水産部畜産振興・防疫対策課	経営改善計画の確認
石川県農林水産部農業経営戦略課	経営改善計画の確認
公益社団法人石川県畜産協会	経営指導・協議会の連絡調整

(図2) 石川県畜産特別資金経営改善計画審査体制



リーストール方式で飼養し、労働力は経営主本人と奥さんの2人で、適宜アルバイトやヘルパーを利用しています。

当初、経営主の父と母を含めて4人で営農していましたが、平成21～22年にご両親が立て続けに体調を崩され、経営から離脱しました。そのため、急きょ経営全体を管理する立場になり、労働力も4人から2人と半分になったため、飼養管理が行き届かなくなりました。このころから、受胎率低下による乳量の減少や、平成20年の飼料価格高騰の影響を受け、負債が増加し経営が行き詰まったため、平成23年に大家畜特別支援資金を借り入れしました。

その後、労働力不足から発情観察が十分にできず、授精適期を逃すなどして受胎率の低下を招き後継牛を計画どおり確保できなかったため、自家育成を中止し外部導入による後継牛確保を試みました。これらにより一時的に乳量が増加し効果がみられたものの、計画

より導入費がかさんだことや、農業用機械の修繕費の増加、配合飼料や資材の高騰といった外的要因もあり、経営状況が再び厳しい状況に陥り、平成26年度においては畜産経営維持緊急支援資金融通事業の緊急対策として、残高一括借換ができる資金を措置し、再度経営改善を図ることになりました。

借入にあたっては、中央畜産会や外部の講師の方に何度も現地へ足を運んでいただき、農場の課題や改善策を改めて洗い出し、償還に備えました。その取り組みをいくつか紹介します。

① 指導体制の構築

以前より指導チームはありましたが、家畜保健衛生所や飼料会社を含めた、より現場指導に強いチームを再編し毎月検討会を開催することで、問題が発生した際は即座に対応できる体制を整えました。また、経営に関する情報は融資機関で一元的に集約しモニタリングをすることで、指導チームへの情報共有の

強化も図りました。現在は経営がいったん軌道に乗ったこともあり、開催頻度が四半期に1回のペースになりましたが、濃密指導対象として継続的な支援を行っています。

② 個体乳量の向上

当初は経産牛1頭当たりの搾乳量が7,000kgに満たない状況でしたが、牛群の計画的更新や飼料設計の見直し等により改善を図り、現在は約8,400kgまで増加しました。まだまだ増える余地はあると思いますが、労働力の兼ね合いを含めて、今後の検討課題になります。また、以前は乳質ペナルティが多く、経営の負担になっていましたが、搾乳機器のメンテナンス方法や搾乳における衛生管理方法等について、酪農協や保健所が改めて指導して、乳質改善を行った結果、ペナルティは大幅に減額しました。

③ 副産物収入の確保

当県では、県の施策で黒毛和種受精卵が安価で流通されていることから、積極的に受精卵移植を行い、生まれた子牛を8～10ヵ月齢まで育てて市場出荷することにより、収入増を図りました。当初は労働力不足から子牛の管理が十分に行き届かず、発育不足で販売価格も低迷していました。しかし、子牛価格が上昇傾向に転じたため、子牛管理を強化し、市場へ出荷する方針に転換しました。当時は、子牛価格の好況期であったため、事業改善に大きな効果を発揮しましたが、現在は子牛価格の低迷とやはり労働力に課題があるため、スモール販売へと切り替えています。

④ 現状について

A農場は能登半島地震と能登豪雨で被災され、畜舎の損壊や農業機械の全損に加え、停電や断水により生乳出荷ができず廃棄する日々が1ヵ月程度続き、経営に大きな打撃を

受けましたが、経営主の酪農経営を続けていきたいという強い意志のもと復旧に取り組んでいき、現在も全て元通りとはいきませんが、完済に向けて頑張っています。



(写真1) 融資機関主催の経営検討会



(写真2) 講師を招いた現地研修会

おわりに

私がこの事業の担当になって間もない頃、A農場の指導に際し、本協会と関係機関の諸先輩方が激しい議論を戦わせ、時には厳しく指導する姿、さらには携帯料金のような家計費にまで踏み込んだ指摘をする様子を目の当たりにしていました。当時はここまでしなければいけないのかと思っていましたが、そこまでのからこそ、現在の経営改善につながったのだと感じています。これを実践する

には、生産者との信頼関係の構築が絶対的に必要なので、できる限り農場の庭先や子牛市場等へ行き、生産者と顔を合わせて会話をすることが重要だと思います。

石川県の畜産業は震災や大雨被害からの復旧のため、当初計画に無かった投資を強いられる中で、畜舎修繕に伴い、減頭せざるを得ないケースがいくつか出てきています。頭数減少に伴う収入減と再導入費用の増加によりキャッシュフローが悪化し、既往債務の償還が困難になることも想定されます。また、畜舎の建築費や修繕費も資材価格や労賃の高騰により数年前と比べて倍近く値上がりしており、借入金が増大し償還困難に陥る恐れもあることなど、今後本資金の需要は増えてくるものと考えています。そこで重要なのが、経営継続困難に至る前に情報を把握して、早い

段階での資金の利用を勧めることだと思います。融資機関も畜産に限らず多くの融資の相談や調査に時間を要している状況や、震災により能登地域の農協も立て直しが必要とされる中、営農指導も十分にできないため、畜産関係団体の連携を強化し、早期把握・早期指導を心掛けて、これからの指導に取り組んでまいります。

最後になりますが、このたびの能登半島地震および奥能登豪雨により被災した本県の畜産生産者のために、中央畜産会をはじめ、全国の畜産協会や関係団体の皆さまから多大なるご支援をいただきました。僭越ながら、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

(筆者：(公社)石川県畜産協会 業務課 主任技師)

中央畜産会の刊行図書

農場 HACCP 様式集

—令和7年度版—

A4判184ページ (CD-ROM 付き)



家畜伝染病の予防と畜産物の安全の確保は、畜産物の生産を行う上で極めて重要な課題です。

中央畜産会は、農場 HACCP に取り組む関係者の養成を図るため、農場での構築指導を担う農業指導員を養成する農場指導員養成研修を実施し、令和7年3月までの受講者は4,981名となっています。

また、令和7年4月時点では462農場が農場 HACCP 認証を取得しており、これまでの認証取得支援および認証審査を通じて多くのノウハウが蓄積されてきました。

そして今般、農場 HACCP 認証基準の一部改正（令和4年7月）やこれまでに蓄積されたノウハウを通じ、農場 HACCP の文書・記録に関する様式集を改訂しました。

本書は、これから農場 HACCP の構築を目指す畜産農場等関係者の皆さまの参考としてご活用いただける1冊です。

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)

TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890

E-mail book@jlja.jp URL <https://jlja.lin.gr.jp/>

価格
4,950円
(税込)
※送料別

2 畜産データボックス

畜産クラスターに係る全国実態調査結果について —酪農編（都府県）—

（公社）中央畜産会 半田 裕紀

はじめに

本会では、畜産クラスターの中心的な経営体の育成など経営診断の際の参考値・指標値を整備するために、道府県畜産会の協力のもと、全国の畜産経営体を対象に経営状況に係る全国実態調査を実施しています。

令和6年度調査では、令和5年の1月から12月に期首のある経営を対象に1年間の経営実績を調査しました。

この度、その結果を基に酪農および肉用牛経営の収益性や生産技術成績等の全国平均値を組替集計して、経営指標値を作成しました。

経営の概要、損益、収益性の諸要因等の詳しい集計結果は、中央畜産会ホームページ（URL：<http://jlia.lin.gr.jp/cluster/>）に掲載しています。

本稿では、都府県の酪農経営の調査結果（令和5年実績）について解説します。

なお、令和6年度の都府県の酪農経営は調査対象112戸のうち105戸（全体の94%）が令和5年1月期首の経営であり、この調査結果はおおむね令和5年1月から12月の経営成果を示しています。

1. 近年の価格動向

全国実態調査の結果の解説の前に、総合乳価、乳用牛配合飼料農家購入価格（以下、「配合飼料価格」といいます）および子牛市場価格の推移について説明します。

図1に、月別総合乳価と配合飼料価格の推移を示しました。

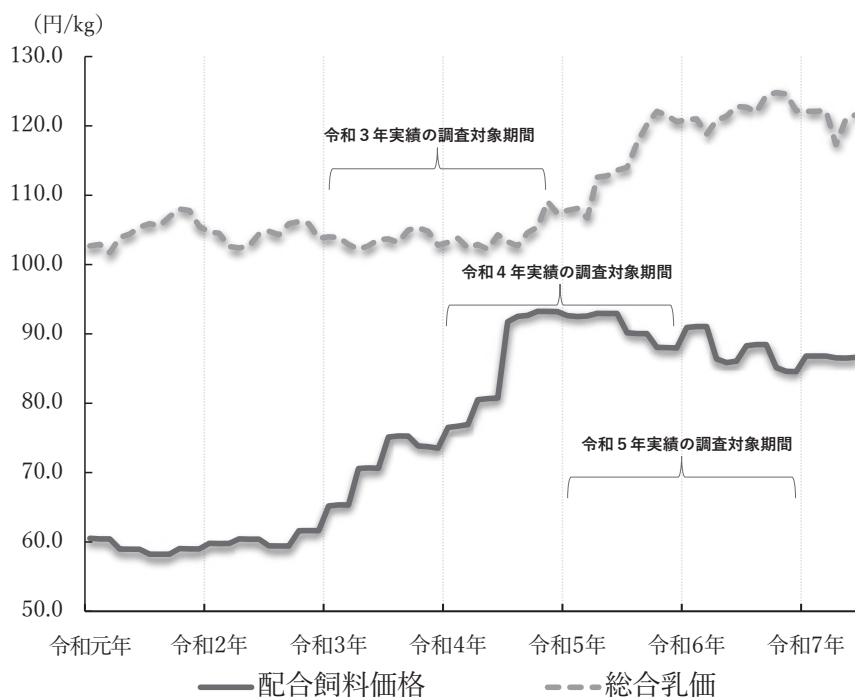
配合飼料価格は、中国における飼料需要の増加や南米産の作況悪化懸念などにより令和2年の秋以降に上昇し、令和4年2月からのロシアのウクライナ侵攻により一段の上昇となっています。令和5年以降は、価格の上昇は落ち着き、緩やかに下落しているものの依然として高い水準となっています。

総合乳価は、令和4年の半ばまで横ばいで推移しましたが、飼料費等資材価格の高騰を踏まえた乳価の引き上げにより令和4年の秋以降に上昇しました。なお、都府県では、令和4年11月、令和5年8月および令和7年8月に飲用等向け乳価の引き上げが実施されています。

図2に、都府県の月別子牛市場価格の推移を示しました。

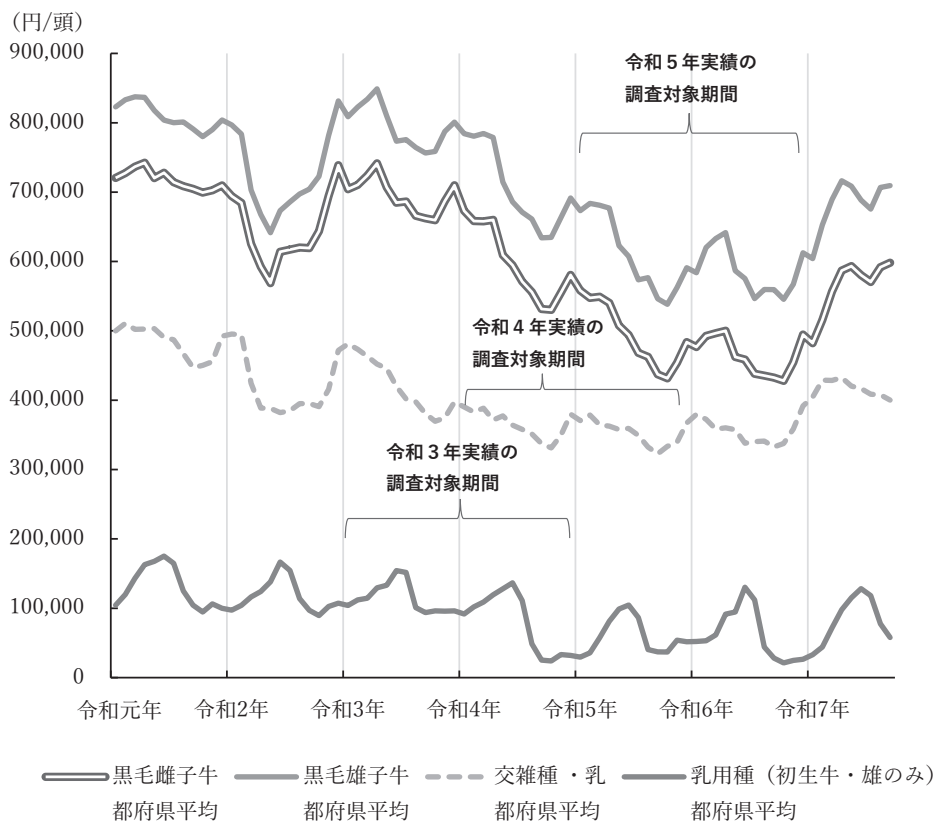
黒毛和種の子牛市場価格は、新型コロナウイルスの感染が拡大した令和2年に大きく価格が下がりましたが、令和3年の経済活動の再開とともにいったんは価格が回復しまし

(図1) 月別総合乳価と配合飼料価格の推移



(出典) 乳用牛配合飼料農家購入価格：公益社団法人配合飼料供給安定機構 飼料月報
総合乳価：農林水産省 農作物価指数

(図2) 都府県の月別子牛市場価格の推移



(出典) 独立行政法人農畜産業振興機構 肉用子牛取引情報

た。令和4年以降は需給が緩み、価格が下落傾向にありましたが、繁殖農家の離農・規模縮小等が進んだことによって黒毛和種の子牛の上場頭数が減少し、令和6年秋以降は価格が大きく上昇しています。

交雑種・乳の子牛市場価格は、緩やかな下落基調となっていました。令和6年の秋以降は、黒毛和種と同様に価格が上昇しています。乳用種雄の子牛市場価格は、コロナ禍においても堅調に推移していましたが、令和4年8月には飼料価格高騰等により肉用牛経営からの引き合いが弱まったことなどから価格が大きく下落しました。令和5年以降は、値動きの大きさが目立っています。

2. 最近の経営動向（3ヵ年）

表1に、全国実態調査の主要項目の動向（令和3年から令和5年実績）を示しました。

（1）経営の規模

労働力員数は、令和5年は3.8人で、1戸当たりの経産牛飼養頭数は、年々減少し令和5年は60.2頭になりました。

（2）収益性と収益性の諸要因

経産牛1頭当たり年間産乳量は、令和5年が8,750kgで、令和4年の8,846kgよりも1.1%少なくなりました。生乳1kg当たり平均価格は、令和5年が137.48円で、令和4年の125.05円よりも9.9%高くなりました。これらの結果、令和5年の経産牛1頭当たり牛乳販売収入は119万7203円となり、令和4年の110万5923円よりも8.3%多くなりました。

一方で、経産牛1頭当たり子牛・育成牛販売収入は、令和5年が8万6136円で、令和

4年の9万6236円よりも10.5%少なくなりました。

以上の結果、経産牛1頭当たり売上高計は、令和5年が129万8470円となり、令和4年の123万1255円よりも5.5%多くなりました。

売上原価の中で大きな割合を占める購入飼料費は、令和3年から令和4年にかけては14.7%増加、令和4年から令和5年にかけては4.9%増加し、令和5年は経産牛1頭当たり74万3871円となりました。減価償却費は、令和5年は16万8992円で令和4年よりも2.1%少なくなりました。労働費計は、令和5年は25万6116円で令和4年よりも2.3%少なくなりました。これらの結果、令和5年の経産牛1頭当たり売上原価は135万9943円となり、対令和4年で2.5%増加、対令和3年では10.1%増加となりました。

所得について、経産牛1頭当たり年間経常所得は、令和5年は13万7179円で、令和4年の7万644円も94.2%多くなりました。また、令和5年の所得率は10.1%で、令和4年よりも5.1%高くなりました。

（3）安全性

経営の安全性について、経産牛1頭当たりの施設機器具平均投資額は、年々減少しており、令和5年は32万6251円となりました。経産牛1頭当たり資金借入残高は、令和5年は48万4423円となりました。経産牛1頭当たり年間借入金償還負担額は、令和5年は5万4748円で令和4年の6万7427円よりも18.8%減少しました。

(表1) 主要項目の動向について (令和3年から令和5年)

項目		単位	令和3年	令和4年	令和5年	対前年比 令和4年/令和3年	対前年比 令和5年/令和4年	対一昨年比 令和5年/令和3年
集計件数		戸	108	115	112			
経営の規模	労働力員数	人	3.9	4.0	3.8	2.6%	△ 5.0%	△ 2.6%
	うち家族労働力員数	人	2.9	2.8	2.7	△ 3.4%	△ 3.6%	△ 6.9%
	経産牛飼養頭数	頭	67.3	63.9	60.2	△ 5.1%	△ 5.8%	△ 10.5%
	耕・草地のべ面積計	a	1,225.7	2,385.3	1,304.8	94.6%	△ 45.3%	6.5%
収益性	経産牛1頭当たり売上高計	円	1,249,799	1,231,255	1,298,470	△ 1.5%	5.5%	3.9%
	うち牛乳販売収入	円	1,110,616	1,105,923	1,197,203	△ 0.4%	8.3%	7.8%
	うち子牛・育成牛販売収入	円	119,150	96,236	86,136	△ 19.2%	△ 10.5%	△ 27.7%
	経産牛1頭当たり売上原価	円	1,234,811	1,326,708	1,359,943	7.4%	2.5%	10.1%
	うち購入飼料費	円	618,259	709,437	743,871	14.7%	4.9%	20.3%
	うち労働費計	円	256,284	262,168	256,116	2.3%	△ 2.3%	△ 0.1%
	うち減価償却費計	円	167,221	172,689	168,992	3.3%	△ 2.1%	1.1%
	家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	3,559	1,048	2,884	△ 70.6%	175.2%	△ 19.0%
収益性の諸要因	経産牛1頭当たり年間経常所得	円	152,289	70,644	137,179	△ 53.6%	94.2%	△ 9.9%
	経産牛1頭当たり年間産乳量	kg	9,029	8,846	8,750	△ 2.0%	△ 1.1%	△ 3.1%
	平均乳脂率	%	3.87	3.90	3.93	0.8%	0.8%	1.6%
	平均分娩間隔	月	15.1	15.1	15.2	0.0%	0.7%	0.7%
	生乳1kg当たり平均価格	円	122.8	125.05	137.48	1.8%	9.9%	12.0%
	経産牛1頭当たり年間飼養管理労働時間	時間	116	117	116	0.9%	－ 0.9%	0.0%
	経産牛1頭当たり供用土地面積	a	21.3	33.0	25.2	54.9%	△ 23.6%	18.3%
	乳飼比(育成牛その他を含む)	%	55.9	64.2	62.2	8.3%	△ 2.0%	6.3%
	所得率	%	12.0	5.0	10.1	△ 7.0%	5.1%	－ 1.9%
	経産牛1頭当たり施設機器具平均投資額	円	399,204	368,987	326,251	△ 7.6%	△ 11.6%	△ 18.3%
安全性	経産牛1頭当たり資金借入残高	円	456,860	480,014	484,423	5.1%	0.9%	6.0%
	経産牛1頭当たり年間借入金償還負担額	円	73,434	67,427	54,748	△ 8.2%	△ 18.8%	△ 25.4%

3. 令和6年度調査の結果

令和6年度調査結果について、経産牛1頭当たり所得階層別の集計結果を所得上位20%階層(以下、「上位」といいます)と所得下位20%階層(以下、「下位」といいます)を比較することで解説します。

なお、集計結果は表2～5に示しました。

(1) 経営の規模

表2に経営の規模を示しました。併せて、表4には、収益性の諸要因分析のうち経営の

規模に係る項目も示しています。

労働力員数は、上位が3.5人(うち家族労働力員数3.0人)、下位が4.6人(うち家族労働力員数2.8人)で上位が1.1人少なくなりました。

経産牛飼養頭数は、上位が51.1頭、下位が71.0頭で上位が19.9頭少なくなりました。労働力1人当たり経産牛飼養頭数は、上位が15.4頭、下位が15.0頭で上位が0.4頭多くなりました(表4)。

経産牛1頭当たり年間労働時間は、上位が151時間、下位が152時間で、大きな違い

は見られませんでした（表4）。また、雇用依存率は上位が12.0%、下位が32.2%となりました。

耕・草地のべ面積は、上位が1429.1a、下位が1583.6aで、上位が154.5a小さくなりました。一方、経産牛1頭当たり供用土地面積は上位が31.9a、下位が27.5aで上位が4.4a大きくなりました（表4）。

（2）損益

表3に損益（経産牛1頭当たり）を示しました。併せて、表4には収益性の諸要因分析のうち損益に係る項目も示しています。

ア 売上高

経産牛1頭当たり牛乳販売収入は、上位が121万5884円、下位が109万2420円で上位が12万3464円多くなりました。これについて、表4で経産牛1頭当たり年間産乳量を見ると上位は8,704kg、下位は7,939kgと上位が765kg多くなっており、牛乳販売収

入の差の要因となっていることが分かります。

経産牛1頭当たり子牛・育成牛販売収入は、上位が8万1902円で、下位の7万1265円よりも1万637円多くなりました。

以上の結果、経産牛1頭当たり売上高計は上位が131万1218円、下位が118万1265円で上位が12万9953円多くなりました。

イ 売上原価

当期生産費用の中で最も大きな割合を占める購入飼料費は、上位が経産牛1頭当たり65万3630円、下位が79万9285円で、上位が14万5655円少なくなりました。乳飼比は、上位が53.5%、下位が72.9%で上位が19.4ポイント低くなりました（表4）。

経産牛1頭当たり労働費計は、上位が27万4590円、下位が25万9648円で、上位が1万4942円多くなりました。

経産牛1頭当たり減価償却費計は上位が15万1699円、下位が16万4223円で上位

（表2）経営の規模

項目		単位	令和5年				
			下位 20%	中位 60%	上位 20%		
(1) 経営の概要							
集計件数		戸	112	23	66	23	
労働力	労働力員数	人	3.8	4.6	3.5	3.5	
	うち家族労働力員数	人	2.7	2.8	2.6	3.0	
経産牛飼養頭数		頭	60.2	71.0	59.6	51.1	
耕・草地のべ面積	個別利用自作地	a	365.7	343.0	302.9	568.4	
	個別利用借地	a	856.5	1,240.6	788.7	667.2	
	共同利用地	a	82.6	0.0	72.7	193.5	
	耕・草地のべ面積計	a	1,304.8	1,583.6	1,164.3	1,429.1	
生産販売量	産乳量		kg	545,275	611,538	553,848	454,413
	販売量	牛乳販売量	kg	544,763	611,060	553,447	453,550
		子牛・育成牛・肥育もと牛販売頭数	頭	34.7	35.2	36.5	28.9
		肥育牛販売頭数	頭	0	0	0	0

(表3) 損益（経産牛1頭当たり）

項目		単位	令和5年	下位 20%	中位 60%	上位 20%		
(2) 損益（補助金を圧縮する場合） 経産牛1頭当たり								
集計件数		戸	112	23	66	23		
売上高	牛乳販売収入	円	1,197,203	1,092,420	1,227,209	1,215,884		
	子牛・育成牛販売収入	円	86,136	71,265	92,793	81,902		
	肥育牛販売収入	円	0	0	0	0		
	堆肥販売・交換収入	円	2,919	5,332	2,644	1,293		
	その他売上高	円	12,212	12,248	12,226	12,139		
	売上高計	円	1,298,470	1,181,265	1,334,872	1,311,218		
売上原価	期首飼養牛評価額	円	97,931	104,636	101,525	80,913		
	当期生産費用	種付料	円	23,462	24,824	23,604	21,693	
		もと畜費	円	18,216	16,876	20,038	14,329	
		購入飼料費	円	743,871	799,285	756,008	653,630	
		自給飼料費	円	18,679	22,891	18,048	16,280	
		敷料費	円	7,725	5,844	8,601	7,090	
		労働費	雇用労働費	円	42,267	60,796	42,969	21,723
			家族労働費	円	213,849	198,852	205,479	252,867
			労働費計	円	256,116	259,648	248,448	274,590
		診療・医薬品費	円	39,392	39,273	39,905	38,037	
		電力・水道費	円	39,296	42,245	39,348	36,198	
		燃料費	円	24,356	29,004	23,379	22,513	
		減価償却費	建物・構築物減価償却費	円	22,065	21,106	23,602	18,612
			機器具・車輛減価償却費	円	60,442	65,153	63,076	48,171
			家畜減価償却費	円	86,485	77,964	90,002	84,916
			減価償却費計	円	168,992	164,223	176,680	151,699
		修繕費	円	41,784	53,382	39,450	36,885	
		小農具費	円	4,159	3,388	4,715	3,334	
		消耗諸材料費	円	26,954	26,564	27,270	26,440	
		賃料料金その他	円	42,006	51,524	43,972	26,846	
		当期生産費用合計	円	1,455,008	1,538,971	1,469,466	1,329,564	
	期中経産牛振替額	円	98,478	82,321	103,590	99,967		
	期末飼養牛評価額	円	94,518	100,275	95,530	85,860		
	売上原価	円	1,359,943	1,461,011	1,371,871	1,224,650		
売上総利益		円	△ 61,473	△ 279,746	△ 36,999	86,568		
一般販売管理費	販売経費	円	103,322	93,361	106,681	103,642		
	共済掛金等	円	31,965	37,233	31,054	29,309		
	その他販売費・一般管理費	円	48,550	44,236	53,839	37,684		
	販売費・一般管理費計	円	183,837	174,830	191,574	170,635		
営業利益		円	△ 245,310	△ 454,576	△ 228,573	△ 84,067		
営業外収益	受取利息	円	5	5	6	0		
	奨励金・補填金	円	121,565	122,691	120,061	124,755		
	経産牛処分益	円	21,209	13,703	20,946	29,471		
	その他営業外収益	円	57,870	68,687	57,387	48,438		
	営業外収益計	円	200,649	205,086	198,400	202,664		
営業外費用	支払利息	円	2,701	3,463	2,848	1,517		
	支払地代	円	7,723	8,106	7,354	8,397		
	経営安定積立金	円	774	1,040	908	124		
	経産牛処分損	円	10,207	9,161	10,604	10,114		
	その他営業外費用	円	10,605	9,386	12,645	5,969		
	営業外費用計	円	32,010	31,156	34,359	26,121		
経常利益		円	△ 76,671	△ 280,646	△ 64,532	92,476		
経常所得		円	137,178	△ 81,794	140,947	345,343		
当期償還額控除所得		円	82,430	△ 124,507	72,015	319,263		
同上償却費加算額		円	251,422	39,716	248,695	470,962		

(表4) 収益性の諸要因分析

項目	単位	令和5年			
			下位 20%	中位 60%	上位 20%
(3) 収益性諸要因分析					
集計件数	戸	112	23	66	23
家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	2,884	△ 2,394	3,492	6,416
経産牛1頭当たり年間経常所得	円	137,179	△ 81,794	140,946	345,342
経産牛1頭当たり年間産乳額	円	1,197,204	1,092,420	1,227,209	1,215,884
経産牛1頭当たり年間産乳量	kg	8,750	7,939	9,048	8,704
平均分娩間隔	月	15.2	16.0	14.8	15.3
受胎に要した平均種付回数	回	2.3	2.4	2.3	2.1
経産牛事故率(更新廃用含まず)	%	5.0	7.1	4.4	4.8
生乳1kg当たり平均価格	円	137.48	137.87	137.18	137.94
平均乳脂率	%	3.93	3.93	3.92	3.98
乳飼比(育成牛その他を含む)	%	62.2	72.9	61.5	53.5
労働力1人当たり経産牛飼養頭数	頭	16.6	15.0	17.5	15.4
経産牛1頭当たり年間労働時間	時間	140	152	132	151
経産牛1頭当たり年間飼養管理労働時間	時間	116	121	113	120
飼料生産のべ10a当たり労働時間	時間	11.5	6.0	13.8	10.8
雇用依存率	%	22.4	32.2	22.7	12.0
経産牛1頭当たり供用土地面積	a	25.2	27.5	22.1	31.9
経産牛1頭当たり借入地面積	a	16.3	22.8	14.6	14.5
借入地依存率	%	37.2	42.7	36.4	34.1
借入地10a当たり年間平均支払地代	円	9,318	4,428	11,770	7,837
所得率	%	10.1	△ 7.5	10.6	26.2
売上高経常利益率	%	△ 7.1	△ 26.1	△ 5.4	6.8

(表5) 施設投資・資金借入状況

項目	単位	令和5年			
			下位 20%	中位 60%	上位 20%
(4) 施設投資・資金借入状況					
集計件数	戸	112	23	66	23
経産牛1頭当たり施設機器具平均投資額	円	326,251	388,216	341,317	221,052
経産牛1頭当たり資金借入残高	円	484,423	503,692	565,139	233,535
経産牛1頭当たり年間借入金償還負担額	円	54,748	42,713	68,932	26,080
経常所得対借入金償還額比率	%	166.4	△ 46.0	283.2	28.5

が1万2524円少なくなりました。表5の施設投資・資金借入状況のうち、経産牛1頭当たり施設機器平均投資額をみると、下位は上位よりも約1.8倍多くなっており、上位と下位の減価償却費の差の一因になっていると考えられます。

以上の結果、経産牛1頭当たり当期生産費用合計は、上位が132万9564円、下位が153万8971円で上位が20万9407円少なくなりました。売上原価は、上位が122万4650円で、下位の146万1011円に比べて23万6361円少なくなりました。

ウ 収益

以上アおよびイの結果、経産牛1頭当たり売上総利益は、上位が8万6568円、下位が△27万9746円となりました。

営業利益は、上位が△8万4067円、下位が△45万4576円となりました。

経常利益は、上位が9万2476円、下位が△28万646円となりました。

経常所得は、上位が34万5343円、下位が△8万1794円で、上位が42万7137円多くなりました。

表4の収益性の諸要因分析を見ると、家族労働力1人当たり年間経常所得は上位が6,416千円、下位が△2,394千円で上位が8,810千円多くなりました。

所得率を見ると上位が26.2%、下位が△7.5%で、上位が33.7ポイント高くなりました。

(3) まとめ

令和6年度（令和5年実績）の調査対象期間中は、配合飼料価格の高止まり、乳価の上昇、子牛価格の低迷が見られました。

このような状況の中、令和5年において上

位は所得率26.2%、経産牛1頭当たり年間経常所得34万5342円、家族労働力1人当たり年間経常所得6,416千円と高い所得を得ることができていました。一方で、下位は、所得率△7.5%、経産牛1頭当たり経常所得△8万1794円、家族労働力1人当たり年間経常所得△2,394千円と所得がマイナスであり、上位との間には大きな所得差が生じていました。

上位と下位の所得差の主な要因の1つは、牛乳販売収入の差であり、令和5年実績では、乳価が上昇したことにより、年間産乳量をしっかりと確保できたか否かによって、牛乳販売収入により一層の差がつきやすくなりました。上位では経産牛1頭当たり年間産乳量が下位よりも765kg多く、経産牛1頭あたり牛乳販売収入を下位よりも12万3464円多く得ることができていました。

もう1つの要因は、売上原価の差であり、上位は下位よりも経産牛1頭あたり23万6361円少なくなっていました。特に、売上原価の中でも購入飼料費は、上位が下位よりも14万5655円少なくなっており、上位と下位の売上原価の差を大きく広げる要因となっていました。

以上のことから、所得向上に向けては、牛乳販売収入をはじめとした売上高の増加と購入飼料費をはじめとした売上原価の低減が重要であり、それらの実現に向けては、飼養管理の徹底や自給飼料生産に取り組むことが重要となります。

今回の調査結果を経営改善指導の参考として活用してください。

最後に、調査に協力いただいた道府県畜産会の皆さまに厚くお礼申し上げます。

(筆者：(公社)中央畜産会(支援・調査)技師)

3 畜産学習室

令和7年度における畜産経営者のための青色申告

税理士 森 剛一

基礎控除等の見直し

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」が見直され、「特定親族特別控除」が創設されました。2026年3月までに行う令和7年分の所得税の確定申告や2025年12月に行う年末調整で対応します。これらの改正は、原則として、2025年12月1日に施行され、2025年11月までの源泉徴収事務には影響しません。

改正で基礎控除額が合計所得金額に応じて変わります。これまで合計所得金額2,400万円以下の場合に48万円でしたが、合計所得

金額132万円以下の場合は95万円に、132万円超2,400万円以下の場合に58万円に引き上げられます。また、令和7年分と8年分の2年間に限り、合計所得金額132万円超655万円以下の場合に5万円から30万円が加算（表1の太枠、居住者についてのみ適用）されます。

給与所得控除額も改正され、最低保障額55万円が65万円に引き上げられました（表2）。給与所得控除額の引上げは給与の収入金額190万円以下の場合が対象で、給与の収入金額190万円超の場合の改正はありません。

（表1）基礎控除額の改正

合計所得金額	基礎控除額	
	令和6年分	令和7年分
132万円以下	48万円	95万円
132万円超336万円以下		88万円
336万円超489万円以下		68万円
489万円超655万円以下		63万円
655万円超2,350万円以下		58万円
2,350万円超2,400万円以下		48万円
2,400万円超2,450万円以下		32万円
2,450万円超2,500万円以下		16万円
2,500万円超		0円

(表 2) 給与所得控除額の改正

給与の収入金額	給与所得控除額	
	令和 6 年分	令和 7 年分
162.5 万円以下	55 万円	65 万円
162.5 万円超 180 万円以下	収入金額 × 40% − 10 万円	
180 万円超 190 万円以下	収入金額 × 30% + 8 万円	
190 万円超 360 万円以下	収入金額 × 30% + 8 万円	
360 万円超 660 万円以下	収入金額 × 20% + 44 万円	
660 万円超 850 万円以下	収入金額 × 10% + 110 万円	
850 万円超	195 万円	

基礎控除の改正に伴い、扶養親族および同一生計配偶者の合計所得金額の要件やひとり親の生計を一にする子の総所得金額等の合計額の要件が 58 万円以下（改正前：48 万円以下）に、勤労学生の合計所得金額の要件が 85 万円以下（改正前：75 万円以下）になります。また、特定親族特別控除が創設され、居住者が特定親族を有する場合、その居住者の総所得金額等から特定親族の合計所得金額に応じた金額が控除されます。

畜産クラスター事業等に係る税務申告時の取扱い

畜産クラスター事業等に係る税務申告時の取扱いについて、2025 年 2 月に農林水産省ホームページが更新され、リース事業者がインボイスを交付する場合、補助金額を控除する前の金額に係る消費税額等を記載することが明記されました。

畜産クラスター事業に係る税務申告時の取扱いについて（農林水産省ホームページ）

補助金の圧縮記帳の適用について <所得税・法人税>

畜産クラスター事業のうち施設整備事業

（地方公共団体から交付される事業）及び機械導入事業（公益社団法人中央畜産会等の事業実施主体から交付される事業で、購入方式及び所有権が移転するファイナンスリース方式に限る。）並びに ICT 化等機械装置等導入事業（事業実施主体から交付される事業で、機械装置導入及び生産方式転換のための一体的な施設整備事業）の補助金は、国等からの補助金を原資として基金を造成し、補助対象者に交付されるものであり、所得税法第 42 条及び法人税法第 42 条に規定する国庫補助金等に該当します。

したがって、当該補助金を補助金等の交付の目的に適合した固定資産の取得又は改良に充てた場合には、補助対象者において所得税法第 42 条又は法人税法第 42 条に規定する圧縮記帳の適用が認められます。

ただし、当該補助金のうち、旅費や調査費など、固定資産の取得又は改良以外に充てられた部分の金額については、所得税法第 42 条又は法人税法第 42 条の規定を適用することはできません。

インボイス制度への対応について <消費税>

ファイナンスリース方式における補助金

について、リース事業者においては、補助金額を控除する前の金額（契約上明示している利息相当額を除く。）を課税売上げとして計上することとなり、インボイスを交付する場合、当該金額に係る消費税額等を記載することになりますので、ご留意ください。

リース取引は、資産の賃貸借で、リース期間中のリース資産の所有権は賃貸人にありますが、賃貸人から賃借人へのリース資産の引渡しの時に、所得税法や法人税法では売買があったものとされ、消費税法では資産の譲渡等とされます。このため、リース取引のインボイスは、リース資産の引渡し時に交付することになります。

畜産クラスター事業では、上記のとおり、所得税法や法人税法の圧縮記帳の適用を賃借人である補助対象者に認めているため、賃貸人であるリース事業者における補助金相当額の収益計上や圧縮記帳はできません。リース事業者は補助金相当額を預り金などに計上してリース料に充当し、課税仕入れとしたリース資産の購入金額以上の金額が課税売上げとなります。リース事業者が補助金額控除後の金額を課税売上げとした場合は、課税売上高を少なく計算して消費税額を過少申告することとなり、認められません。

補助金額を控除する前の金額で消費税を計算した場合、消費税額が高くなって補助対象者の負担が増えるのでは？との疑問を持つ向きもあります。しかしながら、補助対象者が一般課税の課税事業者の場合、リース料の消費税の全額を仕入税額控除でき、その分、補助対象者の消費税の納税額が減るので、負担増にはなりません。ただし、補助対象者が免税事業者の場合はリース料の消費税を控除で

きず、簡易課税制度を選択している場合は一部しか控除できないため、負担増になりますが、免税事業者の畜産経営はほとんどなく、簡易課税制度を選択しているケースも少ないと考えられます。

畜産クラスター事業について補助金額を控除した後の金額でインボイスの交付を受けていた場合、リース事業者から補助金額を控除する前の金額による適正なインボイスの交付を受ける必要があります。インボイス発行事業者におけるインボイスの交付義務は、買手からの求めがあった場合に生じますが、交付を受けた適格請求書の記載事項に誤りがあったときは、売手であるインボイス発行事業者に対して修正したインボイスの交付を求め、その交付を受けることができます。

畜産クラスター事業について補助金額を控除した後の金額によって仕入税額控除を計算して消費税の申告を行った場合、畜産経営では仕入税額控除額を本来より過少に計算していたことになり、その分、消費税を過大に納めていたこととなります。その場合、買手の畜産経営は売手のリース事業者から適正なインボイスを交付してもらって更正の請求をすることで、消費税額の還付を受けることができます。なお、消費税および地方消費税の更正の請求手続は、法定申告期限から5年以内となっています。

病傷共済金の取扱い

農業共済組合・連合会の直営家畜診療所が診療を行った場合、診療衛生費のうち疾病傷害共済金（病傷共済金）を支払ったとみなす金額（共済金相当額）は消費税不課税^{（注）}となるため、直営家畜診療所が交付するインボイスには自己負担分に係る消費税等を記載し

ます。このため、畜産経営では、自己負担分のみ診療衛生費を計上します。

(注)「農業共済団体の家畜診療所が共済事故に係る共済加入家畜を診療した場合の消費税の取扱いについて」(平成19年7月25日、農林水産省経営局保険監理官通知)

一方、指定獣医師等が診療を行った場合、指定獣医師等が交付するインボイスには共済金で補填される前の診療費の金額に係る消費税額等を記載します。このため、畜産経営では、診療衛生費を総額で計上し、次の仕訳を追加して疾病傷害共済金を製造原価から控除します。法令に基づき給付される経費(診療衛生費)を補填する給付金等(疾病傷害共済金)は、製造原価に算入した経費の額に対応する金額を製造原価の額から控除できます。

○ 税込み 33,000 円相当の診療費のうち9割が家畜共済金で補填された場合の相殺仕訳

借方科目	税	金額	貸方科目	税	金額
受取共済金	不	29,700	診療衛生費	不	27,000
			雑収入	不	2,700

診療を行ったのが直営家畜診療所の場合と指定獣医師等の場合とで製造原価や売上総利益、営業利益の金額が大きく変わることは望ましくなく、農業法人の損益計算書の表示のルールを統一する必要があります。なお、農林水産省の呼びかけにより、農業法人の経営基盤の強化に資する経営管理能力の向上を図るため、「農業会計ルール普及・利用拡大検討委員会」が2025年6月設置され、農業法人や金融機関等における透明性の高い農業会計ルールの普及・利用拡大を目的とした検討を行っています。

(筆者：(一社)全国農業経営コンサルタント協会 会長／森税務会計事務所 所長)

中央畜産会の刊行図書

中央畜産会施設・機械部会 企画・監修

2024

畜産施設機械ガイドブック



わが国の畜産物は、畜産経営における生産性の向上、省力化、低コスト化の実現により安定供給を図ってきました。それを可能にしたのは、生産者とともに発展し技術革新してきた畜産施設・機械です。

本書は中央畜産会の賛助会員である施設・機械部会の会員並びに畜産施設・機械メーカーからの協力を得て畜産経営を支える76社の施設・機械・器具・資材等を収録し、用途別に収録したものです。

経営形態、目的、地域環境を踏まえた畜産施設・機械の導入を行う上で、大いに参考となる一冊です。

- 第1章 飼料用施設・機械
- 第2章 牛用施設・機械・器具
- 第3章 豚用施設・機械・器具

- 第4章 家きん用施設・機械・器具
- 第5章 畜産環境・衛生対策用施設・機械・器具
- 第6章 畜舎・ICT関連・資材・その他

◎畜産 ICT 事業対象機械には★(オレンジ色)のマークを付けています。

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
E-mail book@jlja.jp URL <http://jlja.lin.gr.jp/>

価格
4,180 円
(税込)
※送料別

畜産映像情報

がんばる! 畜産! 9



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方へもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

●配信中的内容●

特別編 ヨーロッパアルプ酪農の力とチーズ街道 オーストリア・ブレゲンツァーヴァルト／総集編 天皇杯を受賞した畜産経営と登竜門・全国優良畜産経営管理技術発表会／和牛の成り立ちの大きな存在「蔓牛」竹の谷 蔓 岩倉 蔓 周助 蔓 ほか

ドキュメント! 畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や6次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様な担い手の活躍を「人」に着目して紹介します。

●配信中的内容●

日本畜産学会100周年 第132回大会 総集編／全日本ホルスタイン共進会に向けて ～高校生たちの畜関～ 群馬県立吾妻中央高等学校 第8回九州連合ホルスタイン共進会 ほか

なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介します。

●配信中的内容●

国際養鶏養豚総合展2024 総集編／総集編 畜産に携わる若者と女性の力／令和6年度全国畜産縦断いきいきネットワーク大会 ほか

グリーンチャンネル
でも放送中

--- 放送日 ---
毎週月～金曜日
朝7時～

「がんばる! 畜産! 9」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



4 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和7年7・8・9月分〕

令和7年7・8・9月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価（確定値）を表1および表2のとおり公表しました。

また、令和7年7・8・9月に販売された交付対象牛に適用する同要綱第4の8の精算払いの額については、表1の確定値により算出された交付金の額と概算払の額との差額となります。

（表1）肉専用種の交付金単価（概算払および確定値）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和7年7月 確定値(概算払)※1	令和7年8月 確定値(概算払)※1	令和7年9月 確定値		令和7年7月 確定値(概算払)※1	令和7年8月 確定値(概算払)※1	令和7年9月 確定値
北海道	43,834.5 円 (36,834.5 円)	76,989.6 円 (69,515.3 円)	66,069.9 円	新潟県	—	44,786.7 円 (37,312.4 円)	—
青森県	—	66,982.5 円 (59,508.2 円)	49,536.9 円	富山県※2	—	37,104.3 円 (29,630.0 円)	—
岩手県	—	41,552.1 円 (34,077.8 円)	24,106.5 円	石川県※2	—	—	—
宮城県	—	68,526.9 円 (61,052.6 円)	51,081.3 円	福井県※2	—	—	—
秋田県	—	46,384.2 円 (38,909.9 円)	28,938.6 円	岐阜県※2	—	—	—
山形県	—	43,610.4 円 (36,136.1 円)	26,164.8 円	愛知県	—	—	—
福島県	—	77,358.6 円 (69,884.3 円)	59,913.0 円	三重県	—	—	—
茨城県	—	49,115.7 円 (41,641.4 円)	30,088.8 円	滋賀県	—	—	—
栃木県	—	43,424.1 円 (35,949.8 円)	24,397.2 円	京都府	—	—	—
群馬県	15,164.1 円 (8,164.1 円)	65,983.5 円 (58,509.2 円)	46,956.6 円	大阪府	—	—	—
埼玉県	—	46,852.2 円 (39,377.9 円)	27,825.3 円	兵庫県※2	—	68,211.0 円 (60,736.7 円)	—
千葉県	—	28,963.8 円 (21,489.5 円)	9,936.9 円	奈良県	—	—	—
東京都	—	28,186.2 円 (20,711.9 円)	9,159.3 円	和歌山県	—	—	—
神奈川県	—	31,195.8 円 (23,721.5 円)	12,168.9 円	鳥取県	—	41,899.5 円 (34,425.2 円)	23,297.4 円
山梨県	—	28,792.8 円 (21,318.5 円)	9,765.9 円	島根県	—	—	—
長野県	—	25,532.1 円 (18,057.8 円)	6,505.2 円	岡山県	—	—	—
静岡県	—	8,754.3 円 (1,280.0 円)	—	広島県	—	—	—

(つづく)

算出の区域	肉用牛 1 頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛 1 頭当たりの交付金単価		
	令和 7 年 7 月 確定値(概算払)※1	令和 7 年 8 月 確定値(概算払)※1	令和 7 年 9 月 確定値		令和 7 年 7 月 確定値(概算払)※1	令和 7 年 8 月 確定値(概算払)※1	令和 7 年 9 月 確定値
山口県	—	—	—	長崎県	—	—	—
徳島県	—	—	—	熊本県	—	—	—
香川県	—	693.9 円	—	大分県	—	—	—
愛媛県	—	—	—	宮崎県	—	—	—
高知県	—	—	—	鹿児島県	—	—	—
福岡県	—	—	—	沖縄県	—	—	—
佐賀県	—	—	—				

(表 2) 交雑種・乳用種の交付金単価

	肉用牛 1 頭当たりの交付金単価		
	令和 7 年 7 月確定値 (概算払)※1	令和 7 年 8 月確定値 (概算払)※1	令和 7 年 9 月確定値
交雑種	— 円 (— 円)	7,277.4 円 (56.9 円)	10,432.8 円
乳用種	41,716.8 円 (34,716.8 円)	33,453.9 円 (26,275.7 円)	33,977.7 円

- ※ 1 表中の令和 7 年 7 月及び 8 月の肉用牛 1 頭当たりの標準的生産費及び肉用牛 1 頭当たりの交付金単価は、上段に確定値、下段 () 内に概算払時の公表値を表示しています。
- 肉用牛 1 頭当たりの交付金単価 (概算払)：
 配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の支払がないものとして算出した肉用牛 1 頭当たりの標準的生産費 (見込み) と、肉用牛 1 頭当たりの標準的販売価格との差額に、100 分の 90 を乗じた額から 7,000 円を控除した額
 - 肉用牛 1 頭当たりの交付金単価 (確定値)：
 労務費の直近の動向の反映に加え、当該制度における価格差補填の支払があった場合、その額を反映した肉用牛 1 頭当たりの標準的生産費 (確定値) と、肉用牛 1 頭当たりの標準的販売価格との差額に、100 分の 90 を乗じた額
- ※ 2 ※ 2 を付した県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の 2 倍の額を加えた額を上回ったため、7 月分は富山県、石川県、福井県、岐阜県、兵庫県、8 月分は石川県、福井県、岐阜県、兵庫県、9 月分は石川県、兵庫県において、単独で標準的販売価格の算定を行っています。
- 注) 令和 2 年 4 月末日から令和 3 年 5 月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ (4 分の 3 相当額) の支払いとなります。

2. 肉豚経営安定交付金 (豚マルキン)〔令和 7 年度第 1・2 四半期〕

令和 7 年 4 月から 9 月までの算出期間 (令和 7 年度第 1・2 四半期) における、畜産経営の安定に関する法律 (昭和 36 年法律第 183 号) 第 3 条第 1 項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第 4 の 5 の (1) の規定により算出した標準的販売価格および同 (2) の規定により算出した標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、その交付はありません。

(表 3) 肉豚経営安定交付金単価

算出期間	令和 7 年 4 月から令和 7 年 9 月まで
肉豚 1 頭当たりの標準的販売価格	48,714 円／頭
肉豚 1 頭当たりの標準的生産費	44,389 円／頭
肉豚 1 頭当たりの交付金単価※	— (交付なし)

- ※ 肉豚 1 頭当たりの交付金単価は、肉豚 1 頭当たりの標準的生産費と肉豚 1 頭当たりの標準的販売価格との差額に 100 分の 90 を乗じた額です。